

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、
役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

- ◆町営住宅(ふれあい団地・14区)
 - ◆入居資格
 - 住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者
 - ◆募集住宅①
 - B棟2階・26号【平成12年度建設】
 - 3LDK(2人以上世帯向け)
 - ◆家賃(収入区分による)
 - 月額2万6300円〜3万9200円
- ◆募集住宅②
 - H棟2階・112号【平成10年度建設】

- ◆3LDK(2人以上世帯向け)
 - ◆家賃(収入区分による)
 - 月額2万4700円〜3万6800円
 - ◆募集期間
 - いずれの住宅も3月1日(火)〜11日(金)
 - ◆注意事項(各住宅共通)
 - ◆募集戸数を超過して申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
 - ◆入居決定後、家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。
 - ◆利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
 - ◆ペットを飼うことはできません。
 - ◆入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は3月下旬以降になります。
- ◆【その他の住宅】
 - 次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。
 - ◆新西団地(2人以上の世帯向け)
 - ◆23号 家賃月額1万1700円〜1万7400円
 - ◆38号 家賃月額1万2700円〜1万8900円
 - ◆41号 家賃月額1万3000円〜1万9300円
 - ◆北団地(世帯人数・年齢制限なし)
 - 現在、入居可能な空室はありません。
 - ◆白樺団地(世帯人数・年齢制限なし)
 - 現在、入居可能な空室はありません。
 - ◆単身者住宅「ノーステイ」(50歳未満の単身者向け)
 - ◆A棟101号、A棟204号、B棟102号、B棟106号
 - 家賃月額2万7200円(一律)

北海道警察官募集のお知らせ

警察の仕事は、刑事や交番勤務のほか、音楽隊、白バイ、通訳、サイバー犯罪捜査などさまざまな分野の仕事があり、自分の適性に合った職種、自分のやりたいことを見つけることができます。私たちのくらす北海道を守る警察官を目指しませんか。

- ◆【令和4年度(第1回)北海道警察官採用試験日程】
 - ◆受付期間 3月1日(火)〜4月1日(金)
 - ◆一次試験 5月8日(日)
 - ◆受験資格 平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
 - ◆A区分 大学等を卒業した方(令和5年3月末日までに卒業見込みの方を含む)
 - ◆B区分 A区分以外の方(高等学校に在学中の方は除く)
 - ◆採用予定人数 200名程度(うち女性50名程度)
 - ◆採用試験の受付方法は電子申請となっております。
- ◆お問い合わせは、帯広警察署警務課 ☎0155・25・0110(まで)

お知らせ・啓発

就学援助費の受給申込について

町では、経済的理由で小中学生の就学に困難をきたしている方に、学用品費、給食費、修学旅行費などの就学援助を行っています。令和4年度の申し込みを受け付けておりますので、希望される方はお早めにお申し込みください。

なお、就学援助受給者の決定は、保護者の申し込みにより、教育委員会が認定基準を満たしているか調査等を行い、6月中旬の課税台帳整備後に決定・通知されます。

◆認定基準

- ①前年の世帯全員の総収入が、当該年度の生活保護法に基づく基準の1.3倍を基礎とした算定額を超えない者。
- ②右記①に該当し、かつ「上士幌町就学援助認定要領」の給与対象者に該当する者(児童扶養手当受給者、町民税非課税または減免者など)。

◆提出書類

- ◆令和4年度就学援助費受給申込書
- ◆個人情報確認同意書
- ◆給食費委任状
- ◆申込書は、各学校を通して町内の全児童生徒に配布しております。また、町ホームページからダウンロードも可能です。
- ◆申込先 教育委員会教育推進課
総務・学校教育担当

自衛官等募集のお知らせ

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
幹部候補生	【一般(第2回は飛行要員除く)】 22歳以上26歳未満の者 【歯科】 20歳以上30歳未満の者 【薬剤科】 20歳以上28歳未満の者 ※令和5年4月1日現在	【第1回】 3月1日(火)〜 4月14日(木)	【1次】一般:4月23日(土)・24日(日) 歯科・薬剤科:4月23日(土) 【2次】5月27日(金)〜6月2日(木)の指定する1日 【3次】(海・空飛行要員のみ) (海)6月23日(木)〜27日(月) (空)7月16日(土)〜8月4日(木)
		【第2回】 3月1日(火)〜 6月16日(木)	【1次】6月25日(土) 【2次】8月1日(月)〜7日(日)の指定する1日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日(火)〜 5月10日(火)	【1次】5月21日(土) 【2次】6月18日(土)・19日(日)
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の者	1月6日(木)〜 4月8日(金)	4月17日(日)
予備自衛官補(技能)	18歳以上で国家資格免許等を有する者(資格により年齢上限有)		

※詳しい内容や不明な点につきましては、次のいずれかにお問い合わせください。
※お申し込みやお問い合わせは、自衛

- ◆申込期限 3月31日(木)
- ◆申込期限を過ぎても受け付けますが、4月を過ぎると申込日からの日割計算による受給となる場合があります。
- ◆お申し込みやお問い合わせは、教育委員会教育推進課総務・学校教育担当 ☎2・3014(まで)

子ども医療費受給者証の更新について

標記受給者証の有効期限が令和4年3月31日となっております。かつ来年度から新小学生または新中学生となる受給者がいる世帯へ、有効期限を更新した受給者証を順次送付します。住所・氏名等をご確認のうえ、4月1日からは新しい受給者証を使用してください。

なお、有効期限が令和4年3月31日となっております。かつ来年度から高校生世代になる受給者がいる世帯には、受給者証更新の申請書を送付します。4月1日から使用できる更新した受給者証は、申請書提出後に交付します。更新後の受給者証の有効期限は次のとおりです。

- ◆新小学生 令和10年3月31日まで(小学校卒業まで)
- ◆新中学生 令和7年3月31日まで(中学校卒業まで)
- ◆新高校生世代 令和7年3月31日まで(高校卒業まで)

- 隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13番地 ☎・FAX0155・8718) / Eメール obhino.pco.tokachi@ctgsdf.mod.go.jp) #66
- ◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/obhino/
- ◆海上保安官募集のお知らせ
- ◆【海上保安学校学生(特別)】
 - ◆受験資格 高卒後13年を経過していない者および令和4年9月までに高等学校を卒業する見込みの者など
 - ◆受付期間(インターネット)
 - 3月18日(金)〜25日(金)
 - ◆一次試験日 5月15日(日)
 - ◆二次試験日 6月8日(水)〜29日(水)
 - ◆最終合格発表日 7月29日(金)
 - ◆採用予定月 令和4年10月
- ◆【海上保安官(大卒程度)】
 - ◆受験資格 平成4年4月2日以降に生まれ大学を卒業した者および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者など
 - ◆受付期間(インターネット)
 - 3月18日(金)〜4月4日(月)
 - ◆一次試験日 6月5日(日)
 - ◆二次試験日 7月12日(火)〜20日(水)
 - ◆最終合格発表日 8月16日(火)
 - ◆採用予定月 令和5年4月
- ◆※詳細は海上保安庁HPをご覧ください。
◆※お問い合わせは、第一管区海上保安本部釧路航空基地 ☎0154・57・4118(ホ)

商工会臨時職員募集

- ◆業務内容 商工会事務
- ◆資格要件 パソコンの操作、普通免許(A・T限定可)、町内在住の方、簿記3級以上または雇用後に取得できる方
- ◆給与 月13万円
- ◆雇用条件 商工会臨時職員規程による。社保、労災、雇用保険加入
- ◆勤務時間 8時45分〜17時30分(土日祝祭日除く)
- ◆※但し、各種イベント時に土日出勤有
- ◆応募方法 履歴書を郵送または持参
- ◆お問い合わせは、上士幌町商工会 ☎2・2339(まで)

町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、法的解決が必要な事項について、弁護士が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。

- ◆日時 3月28日(月) 10時〜12時
- ◆場所 山村開発センター第3研修室
- ◆相談員 弁護士 中島 和典氏
- ◆申込期限 3月23日(水)まで
- ◆予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。
- ◆お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当 ☎2・4290(まで)

1階2番窓口)で再交付の申請をしてください。
※お問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2・4295)まで

16 相続に関する制度のお知らせ

全国の法務局で、相続によって生じる各種手続きの負担軽減や利便性を図るため、次の制度を設けています。用途に合わせて、制度をご活用ください。
【法定相続情報証明制度】
相続によって生じる不動産の相続登記手続き、預貯金の払戻手続き、相続税の申告手続き、自動車の名義変更(登録

手続き等)等は、それぞれの機関に亡くなった方等の戸籍謄本を提出しなければなりません。
法務局で「法定相続情報証明」(無料)を作成することによって、提出先の数に応じた何通もの戸籍謄本を用意する必要がなくなります。
【自筆証書遺言書保管制度】
財産を家族などに確実に託すために、ご自身で作成した遺言書を自宅等に保管する場合、遺言書が紛失したり、勝手な書換えが行われるおそれがあります。

このような出来事を防止するため、法務局に遺言書を預けることができるようになりました。遺言者がお亡くなりになった場合には、法務局から相続人等に、遺言書をお預かりしていることをお知らせします。
※お問い合わせは、釧路地方法務局帯広支局(☎0155・24・5823)まで

8 学童保育所 パート職員募集

- ◆公募職種 学童保育業務担当(パート職員)
- ◆公募人数 若干名
- ◆雇用期間 採用後～令和5年3月31日
- ◆仕事内容 支援員補助 ほか
- ◆勤務時間 ①平日12:30～18:00の間で指定する時間
②土曜および学校の休業日(長期休暇など) 8:00～18:00の間で指定する時間

※上記以外に保育会議を月1回午前中に行います。
※勤務はシフト制となっておりますので、ご相談ください。
勤務曜日についてもご相談に応じます。
通常登校日は、おおむね午後からの勤務となります。

- ◆休日 毎週日曜・祝日・学童保育所の指定する日
- ◆休暇 労働基準法による
- ◆応募資格 町内に居住する方
- ◆待遇 時給955円
- ◆面接試験 応募者に後日通知します
- ◆提出書類 履歴書
- ◆締切日 3月16日(水)17:00まで
- ◆提出先 上士幌町教育委員会 生涯学習課
生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)

16 マイナンバーカードは簡単に偽造できません

マイナンバーカードにはさまざまな偽造防止の工夫が施されています。そのため、簡単に偽造されることはありません。仮にICチップの情報を不正に読みだそうとすると壊れてしまうなど、さまざまな安全対策が講じられています。
「なくしてしまったかも」と思ったら、マイナンバー総合フリーダイヤルにお電話をください。カードの機能を一時的に停止することができます。
【マイナンバーカードの偽造防止】
①偽造・変造が困難なインキを使用しています。
②コピー機等で複写すると、隠れた文字が浮かび上がるようになっていきます。
③顔写真の貼り換えが困難な加工を施しています。
④レーザー光で印字を行い、彫り込まれているので、印字が消えにくくなっています。
⑤通常のコピー機やプリンターでは印刷できない微細な文字を配置しています。
⑥背景に複雑な模様を施しています。

https://www.kojihango-card.go.jp/kofushisei/

※マイナンバーについてのお問い合わせは、(☎0120-95-0178)まで
※盗難等によるマイナンバーカード一時利用停止については24時間365日受付

17 子ども発達支援センター 地域開放事業

【幼児】
■親子で気軽にできる発達を促す遊び
◎日程 3月2日(木)①10:30～11:30、②13:30～14:30
16日(木)②13:30～14:30
◎定員 5組程度(事前のお申し込みが必要)
◎対象 乳幼児と保護者(保護者の同伴が必要)

【小学生以上】
■3月のテーマ:1年間で学んだこと
◎日程 3月2日(木)①②、14日(月)、16日(水)①②、23日(水)①② ※①②の時間帯は下記参照
◎定員 活動によって定員を設ける場合があります。
◎対象 ※小学1年～2年の時間帯が変わりました
・月曜日:15:00～17:00→小学6年生～高校3年生
・水曜日:①14:30～15:30→小学1年生～2年生
②15:30～17:00→小学3年生～5年生

【お申し込み】
幼児、小学生以上ともに事前のお申し込みが必要です。保護者の同意のうち、電話、申込書持参、Web(右記QRコード)にてお申し込みください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止となる場合があります。

※お申し込みやお問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで



16 こども110番の家に加入しませんか?

「こども110番の家」は悪質犯罪に巻き込まれそうな子どもたちを一時的に保護し、警察や役場関係部署へ連絡を行い、被害の未然防止や早期解決の手助けを行ってもらう活動です。
犯罪の抑止効果を高めるために、「こども110番の旗」を設置してもらう多くの加入者が必要ですので、ぜひご加入の検討をお願いいたします。
また、生活安全推進協議会が費用を負担して保険に加入しますので、負傷などが発生した場合の補償もあります。
※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2・4294)まで

11 帯広測候所の電話窓口について

令和4年4月1日から帯広測候所の電話対応窓口が変わります。
【天気に関する問い合わせ】
次のとおり運用を変更します。
◆帯広測候所
◇平日日中 ☎0155・24・4555

17 北海道総合計画を見直しました

新型コロナウイルス感染症の拡大や、デジタル化・脱炭素化の動きに対応するため、北海道総合計画を見直しました。道では、こうした重要課題への対応や北海道の強みを生かした政策を、道民

16 マイナンバーカードを紛失したら?

マイナンバーカードを紛失した場合は、24時間年中無休で対応するコールセンターに連絡し、一時停止の手続きを行ってください。また、最寄りの警察署で遺失届をご提出ください(家の中で紛失した場合は不要)。
【一時停止手続きのコールセンター】
◇マイナンバー総合フリーダイヤル 0120・95・0178 ※無料
◇個人番号カードコールセンター 0570・783・578 ※有料

◆一時停止後、カードを発見した場合
一時停止後、紛失したマイナンバーカードを発見した場合は、町民課総合窓口・戸籍年金担当で一時停止解除の手続きを行ってください。
※お問い合わせは、町民課総合窓口・戸籍年金担当(☎2・4294)まで



17 しんくみ はばたき奨学金

令和4年度奨学生募集

返済不要の給付型奨学金 十勝信用組合

十勝信用組合では、将来、社会において有用な人材を育成するため、ひとり親家庭などの高校生を対象に、修学上必要な学資金などの一部を給付する返済不要の給付型奨学金制度「しんくみ はばたき奨学金」を創設しました。
この度、令和4年度の奨学生を募集しますので、受給をご希望の方は募集内容をご確認のうえ、お申し込みください。

- ◆受給資格 十勝管内の高等学校に在学の母子家庭・父子家庭の高校生で、保護者が当組合の営業地区(帯広市・音更町・幕別町・芽室町・上士幌町)内に住所を有する方。また、保護者(主たる家計支持者1人)の収入が、給与所得者は270万円以下、それ以外の方は135万円以下の方。
- ◆募集人員 10名 ※応募多数の場合は抽選により決定
- ◆申請期間 4月1日(金)～29日(金) (郵送の場合、29日消印有効)
- ◆給付額・給付期間 月額:10,000円 期間:1年間
- ◆応募方法 応募の方法や必要書類については、営業窓口にお問い合わせいただくか、十勝信用組合ホームページ(https://tokachishinkumi.com/)でご確認ください。

※お申し込みやお問い合わせは、十勝信用組合上士幌支店(☎2-3111)、または十勝信用組合総務部(☎0155-23-1375)まで



学生納付特例制度のご案内

学生納付特例制度は、学生の国民年金保険料の納付を猶予(先送り)することができる制度です。将来のため、万が一の備えのために、本制度をご活用ください。

■対象者

大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学する学生で前年所得が128万円(収入で約200万円)以下の方
 ※夜間・定時制・通信課程の方なども対象
 ※審査対象は申請者本人の所得のみ。扶養親族等の条件により、所得基準は変わります。

■申請手続き時期と方法

・前年度学生納付特例制度の承認を受け、引き続き同じ学校に在学する方
 →3月下旬ころ、日本年金機構からハガキの学生納付特例申請書が送付されます。必要事項を記入し、返送してください。
 ・初めて申請する方、前年度の承認を受けていない方、在学する学校に変更のある方
 →令和4年度分は4月から随時受付できます。町民課または帯広年金事務所まで手続きを行ってくだ

さい。日本年金機構ホームページから申請用紙をプリントアウトし、郵送申請することもできます。

■窓口での手続きに必要なもの

・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・学生証または在学証明書 ・印鑑 ・代理申請をする場合は代理人の免許証等の本人確認書類

■その他

・審査結果の通知まで2~3か月かかることがあります。
 ・学生納付特例適用期間中、保険料は未納にはなりません。将来の年金額には反映されません。卒業後等の追納(後払い)で、過去10年以内の保険料を支払うことができ、将来の年金額を増やすことができます。

■お問い合わせ先

帯広年金事務所国民年金課 ☎0155-25-8113
 役場町民課総合窓口・戸籍年金担当 ☎2-4294

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円/1世帯)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには手続きが必要です。

◆支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

1. 世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯
 - ①世帯すべての方が令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合
 - ・町から給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付しますので、確認後返信してください。
 - ②世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合
 - ・給付金を受け取るには申請*が必要です。
 - ・申請書に必要事項を記入し、添付資料と一緒に保健福祉課窓口へ直接または郵送で提出してください。
2. 新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)
 - ・給付金を受け取るには申請*が必要です。
 - ・申請書に必要事項を記入し、添付資料と一緒に保健福祉課窓口へ直接または郵送で提出してください。

【注意】新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

※申請期間: 2月1日(火)~9月30日(金)

◆給付額 1世帯あたり10万円

◆給付金の支給時期 町が確認書(または申請書)を受領した日から3週間後が目安です。

◆お問い合わせ

◇内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎0120-526-145
 ◇保健福祉課社会福祉担当「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口 ☎2-4296



♣ 薪ストーブによる火災にご注意を!

近年、薪ストーブを利用する家庭が増えています。それに伴い、薪ストーブが起因する火災も十勝管内で発生しています。薪ストーブや煙突を設置または使用する際は、使用方法や設置状況を確認し、次のことに注意して安全に使用しましょう。

- ①薪ストーブの周囲に燃えやすいものを置かない。
- ②ストーブから離れる際は扉や蓋を確実に閉める。
- ③不燃材料製のたき殻受けを設置する。
- ④取灰は火が完全に消えたことを確認してから処理する。
- ⑤煙突内をこまめに清掃する。
- ⑥消火を確認せずに外出しない。

なお、薪ストーブによる火災のほか、野焼きの延焼拡大による火災も発生しています。野焼きは原則禁止となっていますので、ご理解・ご協力をお願いします。



新型コロナウイルス感染症流行時の避難訓練について

防火管理者が選任されている施設は避難訓練が義務付けられています。避難訓練を延期するまたは規模を縮小して実施するなど、各事業所で判断してください。なお、避難訓練を行う場合は、感染拡大防止対策を徹底して実施してください。
 ※お問い合わせは、予防係(☎2-2519)まで



火の用心

【本年の出動状況】 1月31日現在の出動件数

- ◆火災出動 5件(うち1月1件)
- ◆救急出動 282件(うち1月31件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで

【高校生がいる世帯、公務員世帯等】

お忘れございませんか? 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を受けた子育て世帯に対し、国の緊急経済対策の一つとして、子育て世帯へ10万円の給付金を現金で一括支給しています。

対象の可能性のある方には既に通知しておりますが、まだお手続きされていない場合、**3月31日(木)までに**保健福祉課(役場1階3番窓口)へ申請してください。

※令和4年3月に出生した児童が対象の場合、令和4年4月15日(金)まで

◆支給対象者

- ①令和3年9月分の児童手当受給者
- ②令和3年9月30日時点で高校生相当の年齢の者を養育する方
- ③令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した新生児の児童手当受給者

※対象外: 所得制限限度額以上の方(特例給付受給者等)

◆給付額 対象児童1人につき10万円

◆支給方法

- ◇申請が必要な方
 - ・児童が高校生のみの方と上士幌町在住の公務員世帯(児童と別居している方は下記までお問い合わせください)。
 - ・新生児については、児童手当の申請時に給付金も申請していただきます。

【所得制限限度額】

扶養親族等の数	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万円
5人	812万円	1,040万円

◆申請書類

- 申請書
- 振込口座が確認できる書類(通帳、キャッシュカードなど)
- 令和3年1月2日以降に上士幌町に転入した方は、令和3年度所得証明書(児童手当用)

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで